

客観的な指標の算出方法・卒業の認定に関する方針

・客観的な指標の算出方法

[講義科目]

授業計画書通り期末試験を実施、採点により素点を求める。

シラバスで公表している評価に基づき試験素点に出席率・課題評価を加え、「A」「B」「C」「D」の4段階評価とする。「D」は不合格とする。

「D」の評価の科目については、補講・課題等を行い科目担当が確認の上「C」評価に変更することができる。

[演習科目]

授業計画通り、出席・課題評価その他評価を加味した評価基準に基づき、「A」「B」「C」「D」の4段階評価とする。「D」は不合格とする。

「D」評価の科目については、補講・課題等を行い科目担当が確認の上「C」評価に変更することができる。

各科目による評価について、科目担当はカリキュラム委員会で設定した成績評価基準に基づき100点満点で数値化を行う。(相対評価)

評価の目安は次のとおり。

評価区分	評価	成績評価基準	割合
合格	A	100～80点	概ね20%程度
	B	79～60点	概ね60%程度
	C	59～50点	概ね20%程度

各学科長は、科目担当からの数値化された学生の履修科目の成績評価を集計し、平均成績を相対的に比較して学科ごとの順位を把握し、学校長に報告する。

・卒業の認定に関する方針について

卒業認定については、学校の目的である「社会の発展に貢献し得る優秀な人材の育成」、教育目標である「建学の精神・スペシャリストの育成・豊かな人間形成」を念頭に、本校教職員から組織される卒業認定委員会において、クラス担任から提出された学生の状況について、卒業の要件である所定の課程の修了・学費の納入がなされているかなどを含め厳正に審議し、卒業を判定する。

認定は、「卒業」「条件付き卒業」「卒業延期」「留年」の判定になる。「条件付き卒業」「卒業延期」で認定を受けた学生については、卒業認定の履修科目取得等の条件を満たした時点で、学校長が卒業の認定を行う。